

令和元年度 第1回甲賀市男女共同参画審議会 会議録

【日時】 令和元年7月10日（水） 15：30～17：10

【場所】 会議室402

◎出席委員

名簿：別紙のとおり

◎次第

1. 開会

甲賀市市民憲章唱和

2. 委嘱状の交付

3. 市長挨拶

4. 自己紹介

5. 会長、副会長の選任

6. 会議の公開について

7. 報告事項協議事項

- (1) 平成30年度第2次甲賀市男女共同参画計画（甲賀市女性活躍推進計画）の事業進捗状況について
- (2) 平成30年度甲賀市女性の活躍アクションプラン事業進捗状況について
- (3) 平成30年度政策・方針決定等への女性の登用・在籍状況について

8. その他

9. 閉会

次第1：開会

甲賀市市民憲章唱和

次第2：委嘱状交付

出席委員に委嘱状を交付。

次第3：市長挨拶

岩永裕貴市長あいさつ

次第4：自己紹介

委員及び事務局自己紹介

次第5：会長、副会長の選任

会長：京樂 真帆子さん

副会長：則安 宏さん

京樂会長挨拶

次第6：会議の公開について

事務局：甲賀市付属機関の会議の公開等に関する指針及び会議の公開について説明
意見なし。

次第7：報告事項

- (1) 平成30年度第2次甲賀市男女共同参画計画（甲賀市女性活躍推進計画）の事業進
捗状況について

事務局：第2次甲賀市男女共同参画計画（甲賀市女性活躍推進計画）平成30年度事業
進捗状況報告書（案）について説明

委員：基本目標Ⅱの指標となっている滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録
企業数70社というのは、達成できるだろうか。

委員：市内中小の商店さんは、少ない人材を活用しながらの経営で、県の登録までは
難しい状況にあるとは聞いております。ただし努力はしていただいています。

事務局：県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度は少しハードルが高いので、市
ではまずイクボス宣言を推進し、ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録に
つなげていきたいと考えています。

委員：基本目標Ⅱの取組みとして挙げられている女性創業セミナーは、7人しか受講
修了者がおられなかったのですか。

委員：周知度が十分でなかったのか、あるいは内容や目標が合わなかったのか、どち

らかあるいは両方の原因があったのではと思われます。

委員：偶然、そのセミナーに参加しましたが、事務しかしてこなかった女性に向けては内容が難しかったように思います。逆にレベルが低いと感じられた参加者もおられました。

委員：商工会補助事業として開催しているので、起業につなげていただきたい目的のために内容が難しくなりましたが、どこをターゲットにするかにより異なる内容で段階を分けて開催する必要があるかと考えています。

事務局：内容について、いろんな形で実施してみても、ご意見を聞きながら徐々に向上していくしかないと考えています。

周知について、行政全体として情報の出し方が下手であると認識しており、どういう伝え方が良いか模索しているところです。

また、基本目標Ⅱの総括にも書かせていただいておりますが、商工会と連携して支援の拠点としてビジネスサポートセンターを設置し、起業する女性も含めた支援体制を整える予定です。

委員：基本目標Ⅲの取組として、水口高校でDV講座をされたことがすばらしい。どうやって実現したのですか。

委員：期末テスト後に時間が作れました。実際にお付き合いをしている生徒もいますので、これから社会に出て生きていく前に3年生を対象にしました。

事務局：女子生徒よりも男子生徒の方が反応が大きく、DVへの理解を深められたというアンケート結果も得られました。

委員：小学生でも6年生だと「〇〇ちゃんが付き合っている」とか言いますが、何を基準にしているか疑問です。スマートフォンで情報を得ることが多く、子どもの成長の早さに親はついていけないくらいです。夏休み前にスマートフォンの使い方のプリントを学校でもらったりしました。デートDV等を子どもに教える機会について、小学校で先生に話してみたいと思います。

事務局：水口高校以外でも、学校の総合学習的な部分で、デートDVの講座を開催していただける学校を探していこうと思います。

(2) 平成30年度甲賀市女性の活躍アクションプラン事業進捗状況について

事務局：平成30年度甲賀市女性の活躍アクションプラン事業進捗状況調査票について説明

委員：2ページの在宅福祉支援事業で、課題として、障害のある方の高齢化や重度化、親なきのちを見据えた福祉施策の検討が急務とありますが、現在、市内でもグループホームのない地域があり、まさにそのとおりだと思います。市では具体的にどのように取組まれる予定ですか。

事務局：今は回答いたしかねます。担当課に確認のうえ、後日回答します。

委員：区・自治会への出前講座の実績は怎么样了か。

事務局：平成29年度は2回、平成30年度は1回実施しています。今年度は、現時点で2つの区から予約いただいています。

委員：5ページのワーク・ライフ・バランス推進事業の、今年度の計画にある「市内企業の女性社員のネットワークの構築」はどのようにされるのですか。

事務局：他業種の方との意見交換やキャリアアップをめざしていただくことを目的に、市内事業所に勤務する女子社員を対象にした4回連続講座を開催中です。ロールモデルから学び自分自身のモチベーションアップにつなげるなど、段階を踏んだ講座内容です。また、市内企業に勤める女子社員同士で相談し合えるようにSNS等を使ったネットワーク化を予定しています。

(3) 平成30年度政策・方針決定等への女性の登用・在籍状況について

事務局：平成30年度政策・方針決定等への女性の登用・在籍状況について説明

委員：条例のリーフレットを配布するだけでは、区・自治会への啓発や浸透は難しいのではないのでしょうか。

会長：特に防災分野には、やはり女性の声が反映されることが重要だと思います。ここまで全体を通して、ご意見等はありませんか。

委員：茨城県が、都道府県単位では初のパートナーシップ条例を制定されました。自治体単位ですと東京23区が先駆けですが、全国3番目に制定されたのはとなりの伊賀市です。甲賀市ではどのようにお考えですか。

事務局：LGBTへの取組が甲賀市では遅れていると自覚していますが、検討中です。庁内会議等で提案していきたいと思います。

次第8：その他

事務局：次回の審議会開催は令和2年2月頃を予定しています。

次第9：閉会

閉会：則安副会長挨拶

以上：17時10分終了